

広島県 公共嘱託登記業務費積算基準

平成 16 年 4 月 1 日制定
(平成 16 年 12 月 20 日改正)
(平成 19 年 4 月 1 日改正)
(平成 26 年 4 月 1 日改正)
(令和 5 年 5 月 1 日改正)
(令和 6 年 4 月 1 日改正)

第 1 適用範囲

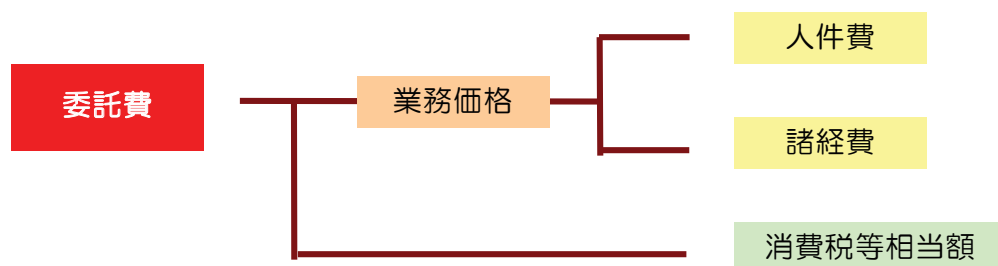
この公共嘱託登記業務費積算基準は、公共事業に係る公共嘱託登記を委託に付す場合の業務を積算するときに適用するものとする。

業務範囲は次のとおりとする。

土地家屋調査士	司法書士
調査業務	登記に関する申請手続
嘱託手続き業務	書類の作成等
書類の作成等	相続調査確認業務
地図訂正申出業務	財産管理人等就任業務
登記測量業務	

第 2 委託費の構成

本積算基準による委託費の構成は、次によるものとする。



第 3 委託費の内容及び積算

1 業務価格

(1) 人件費

人件費は、公共嘱託登記に従事する者の人件費で、別紙「公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛」並びに別紙「公共嘱託登記（司法書士）委託歩掛」を標準とするものとし、積算に係る基準日額は、国土交通省が公表する設計業務委託等技術者単価から、土地家屋調査士、司法書士には測量主任技師を、補助者 A には測量技師補を、補助者 B には測量助手を使用するものとする。

(2) 諸経費

諸経費は、事務所維持経費等人件費で積算される以外の経費で、人件費の 40%を標準とする。

2 業務価格の端数処理

業務価格の端数処理は、原則として 1,000 円未満を切り捨てるものとする。

3 消費税及び地方消費税相当額

消費税及び地方消費税相当額は、業務価格に消費税及び地方消費税率を乗じて得た額を計上するものとする。

第 4 別紙「公共嘱託登記（土地家屋調査士）委託歩掛」について

本歩掛は、必要な書類を発注者において収集した場合の歩掛であり、これらの書類の収集を受注者に依頼した場合は、別途、適正に定めるものとする。

(1) 標石、材料費及びその運搬費は実費とする。

(2) 目的地まで往復 20 kmを超える旅費については、別途、実費を加算することができる。

(3) 本歩掛に定めのない事項又は委託の内容等に異なる慣行がある場合については、別途、適正に定めるものとする。

第 5 別紙「公共嘱託登記（司法書士）委託歩掛」について

(1) 本歩掛は、必要な書類を発注者において収集した場合の歩掛であり、これらの書類の収集を受注者に依頼した場合は、別途、適正に定めるものとする。

(2) 不動産の個数が 5 個を超えるときには、発注者及び受注者で協議の上、不動産の個数 5 個までを 1 件とすることができる。

(3) 本歩掛に定めのない事項又は委託の内容等に異なる慣行がある場合については、別途、適正に定めるものとする。

公共嘱託登記(土地家屋調査士)委託歩掛

1. 調査業務

種別	細別	単位	土地家屋調査士 (人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考
(1)資料調査	ア.公簿類	1筆個	0.016			
	イ.地図類	1筆	0.016			
	ウ.図面類	1筆個	0.036			
	エ.疎明書面	1件	0.074			
(2)現地調査		1件	0.284	0.284	0.218	
①事前調査						
②筆界確認	ア.多角測量	1点	0.168	0.168	0.125	
	イ.復元測量	1点	0.117	0.117	0.056	
	ウ.画地調整	1区画	0.254	0.254		
	〃	加算1区画ごと	0.169	0.169		

注:②筆界確認の加減率について

地域区分, 作業の難易度により加算又は減算することができる。

加減率については,「公共嘱託登記業務費積算基準の運用」に定める加減率によるものとする。

③立会	ア.民有地境界 A.立会確認	1点	0.069	0.069	0.041	
	B. 測距・探索	1点	0.09	0.09	0.062	
	C. 特殊作業	1点	0.111	0.111	0.083	
	イ.公共用地境界 Aランク	1点	0.148	0.148	0.093	
	Bランク	1点	0.521	0.521	0.264	
	Cランク	1点	0.636	0.636	0.328	

注:③立会の加減率について

地域区分, 作業の難易度により加算又は減算することができる。

加減率については,「公共嘱託登記業務費積算基準の運用」に定める加減率によるものとする。

2. 登記測量業務

種別	細別	単位	土地家屋調査士 (人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考
(1)面積測量 土地	地積 100㎡以下	1筆	0.418	0.418	0.176	
	200㎡以下	1筆	0.518	0.518	0.249	
	300㎡以下	1筆	0.596	0.596	0.306	
	400㎡以下	1筆	0.661	0.661	0.353	
	600㎡以下	1筆	0.771	0.771	0.433	
	800㎡以下	1筆	0.864	0.864	0.5	
	1,000㎡以下	1筆	0.944	0.944	0.559	
	2,000㎡以下	1筆	1.264	1.264	0.791	
	3,000㎡以下	1筆	1.509	1.509	0.969	
	4,000㎡以下	1筆	1.715	1.715	1.119	
	5,000㎡以下	1筆	1.897	1.897	1.252	
	5,000㎡超	1,000㎡	0.141	0.141	0.103	

注:(1)面積測量の加減率について

地域区分, 作業の難易度により加算又は減算することができる。

加減率については,「公共嘱託登記業務費積算基準の運用」に定める加減率によるものとする。

(2)境界標設置	ア. 境界点測設	1点	0.095	0.095	0.052	
	イ. 境界標埋設	1点	0.093	0.093	0.093	
	ウ. 引照点測量	1点	0.128	0.128	0.076	

注:(2)境界標設置の加減率について

地域区分, 作業の難易度により加算又は減算することができる。

加減率については,「公共嘱託登記業務費積算基準の運用」に定める加減率によるものとする。

公共嘱託登記(土地家屋調査士)委託歩掛

3. 申請手続き業務

種別	単位(1件当たり)	土地家屋調査士 (人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考
(1)土地 表示	1筆	0.224	0.208		
	加算 1筆増すごとに	0.162	0.074		
分筆	分筆後の土地2筆まで	0.274	0.157		
	同一人2筆目以降	0.274	0.157		
	加算 1筆増すごとに	0.074	0.012		
地積の変更・更正	1筆	0.224	0.157		
	加算 1筆増すごとに	0.162	0.024		
合筆	合筆前の土地2筆まで	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 1筆増すごとに	0.012	0.012		
地目の変更	1筆	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 1筆増すごとに	0.012	0.012		
滅失	1筆	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 1筆増すごとに	0.012	0.012		
所有者の更正	1筆	0.074	0.157		※現地調査費別途加算
	加算 1筆増すごとに	0.012	0.012		
所有者の表示変更・更正	1筆	0.074	0.157		
	加算 1筆増すごとに	0.012	0.012		
(2)現地調査費	1件	0.212	0.074		

4. 書類の作成等

種別	単位(1件当たり)	土地家屋調査士 (人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考
(1)書類の作成 文案を要するもの	1通	0.081			
文案を要しないもの	1通	0.04			
(2)謄抄本交付申請 手続及び受領	1通		0.032		
(3)原本の複製	1通	0.004	0.024		

公共嘱託登記(土地家屋調査士)委託歩掛

5.地図訂正申出業務

1.調査業務

種別	細別	単位	土地家屋調査士 (人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考
資料調査	公簿類	1筆	0.016			
	地図類	1筆	0.016			
	図面類	1筆	0.036			
	疎明書面	1通	0.074			
現地調査 前調査		1件	0.284	0.284	0.218	
立会	民有地境界	1筆	0.276	0.276	0.164	③立会アーAの4倍
	公共用地境界	1筆	0.444	0.444	0.279	③立会イーAの3倍

2.嘱託業務

種別	単位(1件当たり)	土地家屋調査士 (人)	補助者A(人)	補助者B(人)	備考
地図訂正申出書 図 面添付の場合	1件	0.224	0.157		
地図訂正申出書 図 面不要の場合	1件	0.074	0.157		
筆数加算	1筆	0.012	0.012		
地図訂正前図の作 成	1葉	0.081			
地図訂正後図の作 成	1葉	0.081			
筆数加算	1筆		0.032		
承諾書作成	1通	0.081			
現地調査書	1通	0.081			
実地調査立会	1件	0.212	0.074		
地図の解析 公 簿類(旧土地台帳＋ 現在事項＋閉鎖)	1筆	0.048			資料調査 公簿類の 3倍
地図の解析 地 図類(現在事項＋閉 鎖)	1筆	0.032			資料調査 公簿類の 2倍
図面類	1筆	0.036			
交渉調印業務	1人	0.714			

公共嘱託登記(司法書士)委託歩掛

Ⅰ. 登記に関する申請手続

種別	発注単位	司法書士(人)	備考
1.所有権保存	1件	0.18	
2.相続	1件	0.42	
3.所有権移転	1件	0.3	
4.用益権・担保権の設定	1件	0.269	
5.用益権・担保権の移転又は処分	1件	0.22	
6.登記名義人の表示変更・更正	1件	0.1	
7.抹消・変更・その他	1件	0.24	
①所有権の登記	1件		
②所有権以外の登記	1件	0.12	

Ⅱ. 書類の作成, その他

種別	発注単位	司法書士(人)	備考
1.文案を要するもの(民法第903条の特別受益証明書等)			
①正本	1枚	0.08	
②その他	1枚	0.009	
2.文案を要しないもの(共同担保目録のみの作成)	1枚	0.02	
3.謄抄本・登記事項証明書・登記要約書又は印鑑証明書の請求及び受領(委任状作成を含む)	1通	0.02	
4.登記簿閲覧等(登記の申請手続の代理又は申請書類の作成若しくは申請行為代理に関する場合は除く)	1用紙	0.02	

Ⅲ. 割増料・相談業務

種別	発注単位	司法書士(人)	備考
割増料Ⅰ 不動産の個数1個を超える分1個につき	1個	0.02	
割増料Ⅱ 区分建物所有権保存 敷地権の移転の登記の効力のあるもの	1件	0.16	
その他のもの	1件	0.06	
割増料Ⅲ 区分建物の所有権移転で、敷地権の移転の効力のあるもの	1件	0.16	
相談業務 1時間につき	1時間	0.06	

Ⅳ. 相続調査確認業務

種別	発注単位	司法書士(人)	備考
打合業務	1時間	0.06	
戸籍等調査	1枚	0.009	
調査結果報告書作成	1枚	0.08	
相続関係図作成	1枚	0.08	

Ⅴ. 財産管理人等就任業務

種別	発注単位	司法書士(人)	備考
不在者財産管理人(基本)	1件	4.054	
不在者財産管理人(加算)	1件	0.96	
相続財産清算人(基本)	1件	4.714	
相続財産清算人(加算)	1件	3.04	